

# 濃度基準値設定対象物質検討状況リスト(令和5年度)

資料1

- ・本リストは濃度基準値設定の検討対象とする物質リストであり、今後変更となる場合がある。
- ・本リストには、現時点でリスクアセスメント対象物となっていない物質も含まれるが、それらの物質については、今後、リスクアセスメント対象物に追加された場合に、濃度基準値の設定対象となる。

※ ○印: 今回新規検討対象物質(濃度基準値12物質、測定方法106物質)

No.	CAS RN	物質名称	濃度基準値	測定方法
1	55-38-9	チオリン酸O,0-ジメチル-O-(3-メチル-4-メチルチオフェニル)(別名:フェンチオン)		
2	55-63-0	ニトログリセリン		
3	56-35-9	トリブチルスズオキシド	承認	
4	56-36-0	トリブチルスズアセテート	承認	
5	56-38-2	パラチオン		○
6	57-74-9	1,2,4,5,6,7,8,8-オクタクロロ-2,3,3a,4,7,7a-ヘキサヒドロ-4,7-メタノ-1H-インデン(別名:クロルデン)		○
7	58-89-9	1,2,3,4,5,6-ヘキサクロロシクロヘキサン(別名:リンデン)		
8	61-82-5	3-アミノ-1H-1,2,4-トリアゾール(別名:アミロール)		○
9	64-18-6	ギ酸		○
10	64-19-7	酢酸		○
11	67-72-1	ヘキサクロロエタン	承認	
12	72-20-8	1,2,3,4,10,10-ヘキサクロロ-6,7-エポキシ-1,4,4a,5,6,7,8,8a-オクタヒドロ-エンド-1,4-エンド-5,8-ジメタノナフタレン(別名:エンドリン)		○
13	72-43-5	1,1,1-トリクロロ-2,2-ビス(4-メトキシフェニル)エタン(別名:メトキシクロル)		○
14	74-89-5	メチルアミン	承認	○
15	74-93-1	メチルメルカプタン(別名:メタンチオール)		
16	75-04-7	エチルアミン		○
17	75-08-1	エタンチオール		
18	75-25-2	トリプロモメタン	承認	○
19	75-31-0	イソプロピルアミン		○
20	75-34-3	1,1-ジクロロエタン		○
21	75-43-4	ジクロロフルオロメタン		○
22	75-45-6	クロロジフルオロメタン	承認	○
23	75-50-3	トリメチルアミン		○
24	75-63-8	プロモ(トリフルオロ)メタン	承認	○
25	75-65-0	tert-ブタノール		○
26	75-71-8	ジクロロジフルオロメタン	承認	○
27	76-12-0	テトラクロロジフルオロエタン(別名:CFC-112)		○
28	76-13-1	1,1,2-トリクロロ-1,2,2-トリフルオロエタン(別名:トリクロロトリフルオロエタン・CFC-113)	承認	○
29	76-14-2	ジクロロテトラフルオロエタン(別名:CFC-114)		○
30	76-44-8	1,4,5,6,7,8,8-ヘプタクロロ-3a,4,7,7a-テトラヒドロ-4,7-メタノ-1H-インデン(別名:ヘプタクロル)		
31	76-87-9	水酸化トリフェニルスズ	承認	
32	77-58-7	ジブチルスズ=ジラウラート	再審議	
33	77-73-6	ジシクロペンタジエン	○	○
34	78-04-6	マレイン酸ジブチルスズ	再審議	
35	78-10-4	テトラエトキシシラン		
36	78-32-0	トリ-4-トリル=ホスファート		
37	78-78-4	2-メチルブタン		
38	79-00-5	1,1,2-トリクロロエタン		○
39	79-09-4	プロピオン酸		○
40	79-10-7	アクリル酸	承認	○
41	79-11-8	クロロ酢酸(別名:モノクロロ酢酸)		○
42	79-24-3	ニトロエタン		○
43	81-81-2	3-(アルファ-アセトニルベンジル)-4-ヒドロキシマリン(別名:ワルファリン)	承認	
44	84-66-2	フタル酸ジエチル		○
45	84-74-2	フタル酸ジ-n-ブチル		○
46	85-44-9	無水フタル酸		
47	86-50-0	ジチオリン酸O,0-ジメチル-S-[(4-オキソ-1,2,3-ベンゾトリアジン-3(4H)-イル)メチル](別名:アジンホスメチル)		○
48	87-68-3	六塩化ブタジエン	○	○
49	88-12-0	N-ビニル-2-ピロリドン		○
50	93-76-5	2,4,5-トリクロロフェノキシ酢酸		○
51	94-36-0	ジベンゾイルペルオキシド		○
52	100-01-6	p-ニトロアニリン		○
53	100-61-8	N-メチルアニリン		○
54	101-84-8	ジフェニルエーテル		○
55	102-71-6	トリエタノールアミン	承認	○
56	104-94-9	p-アニシジン		○

No.	CAS RN	物質名称	濃度基準値	測定方法
57	106-35-4	ノルマル-ブチルエチルケトン		○
58	106-50-3	p-フェニレンジアミン		○
59	107-15-3	エチレンジアミン		○
60	107-18-6	アリルアルコール	承認	○
61	107-19-7	2-プロピル-1-オール		○
62	107-31-3	ギ酸メチル		○
63	107-41-5	2-メチル-2,4-ペンタンジオール(別名:ヘキシレングリコール)		○
64	107-49-3	テトラエチルピロホスフェイト(別名:TEPP)		○
65	107-83-5	2-メチルペンタン		○
66	107-98-2	プロピレングリコールモノメチルエーテル	○	○
67	108-03-2	1-ニトロプロパン		○
68	108-11-2	4-メチル-2-ペンタノール		○
69	108-20-3	イソプロピルエーテル		○
70	108-24-7	無水酢酸		○
71	108-31-6	無水マレイン酸	○	○
72	108-45-2	m-フェニレンジアミン	承認	○
73	108-87-2	メチルシクロヘキサン		○
74	109-66-0	n-ペンタン		○
75	109-79-5	1-ブタンチオール		○
76	109-87-5	メチラール		○
77	109-89-7	ジエチルアミン	○	○
78	110-12-3	5-メチル-2-ヘキサノン		○
79	110-49-6	エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート		○
80	110-82-7	シクロヘキサン		○
81	111-44-4	ビス(2-クロロエチル)エーテル		○
82	111-84-2	n-ノナン		○
83	112-07-2	エチレングリコールモノブチルエーテルアセテート(別名:2-ブトキシエチルアセテート・EGBEA)		○
84	112-34-5	ジエチレングリコールモノブチルエーテル(別名:2-(2-ブトキシエトキシ)エタノール)		○
85	114-26-1	N-メチルカルバミン酸2-イソプロポキシフェニル(別名:プロポキシル)		○
86	115-86-6	りん酸トリフェニル		○
87	118-96-7	2,4,6-トリニトロトルエン		○
88	121-69-7	N,N-ジメチルアニリン		○
89	123-42-2	ジアセトンアルコール		○
90	124-38-9	二酸化炭素		○
91	126-73-8	りん酸トリ-n-ブチル	○	○
92	137-05-3	2-シアノアクリル酸メチル		○
93	141-32-2	アクリル酸ノルマル-ブチル		○
94	141-79-7	酸化メシチル(別名:メシチルオキシド)		○
95	142-82-5	ノルマル-ヘプタン	○	○
96	151-67-7	2-ブロモ-2-クロロ-1,1,1-トリフルオロエタン(別名:ハロタン)		○
97	309-00-2	1,2,3,4,10,10-ヘキサクロロ-1,4,4a,5,8,8a-ヘキサヒドロ-エキソ-1,4-エンド-5,8-ジメタノナフタレン(別名:アルドリン)		○
98	379-52-2	フッ化トリフェニルスズ	承認	○
99	431-03-8	ジアセチル		○
100	540-88-5	酢酸ターシャリ-ブチル		○
101	541-85-5	エチル-セカンダリ-ペンチルケトン		○
102	552-30-7	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	○	○
103	624-83-9	イソシアン酸メチル		○
104	626-38-0	酢酸sec-ペンチル		○
105	639-58-7	塩化トリフェニルスズ	承認	○
106	683-18-1	ジブチルスズジクロリド	再審議	○
107	818-08-6	ジブチルスズオキシド	再審議	○
108	822-06-0	ヘキサメチレン=ジイソシアネート(別名:ヘキサン-1,6-ジイソシアネート)	○	○
109	900-95-8	酢酸トリフェニルスズ	承認	○
110	1067-33-0	ジブチルスズ二酢酸	再審議	○
111	1118-46-3	ブチルトリクロロスズ	承認	○
112	1305-62-0	水酸化カルシウム		○
113	1305-78-8	生石灰(別名:酸化カルシウム)		○
114	1314-13-2	酸化亜鉛		○
115	1317-95-9	結晶質シリカ(別名:トリポリ)		○
116	1461-22-9	トリブチルスズクロリド	承認	○
117	1461-25-2	テトラブチルスズ	承認	○
118	1569-02-4	プロピレングリコールエチルエーテル(別名:1-エトキシ-2-プロパノール)		○
119	1912-24-9	2-クロロ-4-エチルアミノ-6-イソプロピルアミノ-1,3,5-トリアジン(別名:アトラジン)		○
120	1983-10-4	トリブチルスズフルオリド	承認	○
121	2104-64-5	O-エチル=O-4-ニトロフェニル=フェニルホスホノチオアート(別名:EPN)	○	○
122	2155-70-6	トリブチルスズ=メタクリレート	承認	○
123	2179-59-1	アリル-ノルマル-プロピルジスルフィド		○
124	2551-62-4	六フッ化硫黄		○

No.	CAS RN	物質名称	濃度基準値	測定方法
125	4098-71-9	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート	○	○
126	7429-90-5	金属アルミニウム		○
127	7440-06-4	白金		○
128	7440-22-4	銀		○
129	7440-36-0	アンチモン		
130	7440-39-3	金属バリウム		○
131	7440-47-3	金属クロム		
132	7440-50-8	銅		○
133	7553-56-2	沃素		
134	7637-07-2	三フッ化ほう素		
135	7664-38-2	りん酸		○
136	7719-12-2	三塩化りん		○
137	7782-49-2	セレン		○
138	7783-00-8	亜セレン酸		
139	7783-07-5	セレン化水素		
140	7783-08-6	セレン酸		
141	7784-42-1	アルシン(別名:ヒ化水素)		
142	7786-34-7	りん酸ジメチル=1-メトキシカルボニル-1-プロペン-2-イル(別名:メピンホス)		○
143	8008-20-6	灯油		○
144	10028-15-6	オゾン		○
145	10102-18-8	亜セレン酸ナトリウム		
146	10102-43-9	一酸化窒素		○
147	10102-44-0	二酸化窒素		○
148	10584-98-2	ジブチルスズビス(2-エチルヘキシルチオグリコレート)	再審議	
149	13410-01-0	セレン酸ナトリウム		
150	13838-16-9	2-クロロ-1,1,2-トリフルオロエチルジフルオロメチルエーテル(別名:エンフルラン)	○	○
151	25168-24-5	ジブチルスズビス(イソオクチル=チオグリコレート)	再審議	○
152	25551-13-7	トリメチルベンゼン		○
153	34590-94-8	ジプロピレングリコールメチルエーテル	承認	○
154	85409-17-2	トリブチルスズ=シクロペンタンカルボキシラート及びこの類縁化合物の混合物(トリブチルスズ=ナフテナート)	承認	